

入所申請に関する同意書

令和8年度

申請にあたり、次の各項目をお読みいただき、確認のチェックをお願いします。

また、最後に同意の署名をお願いします。

①	申請書の内容が事実と異なる場合は、入所の承諾を取り消すことがあります。また、必要に応じて職場への電話や訪問による調査を行うことがあります。	
②	お子さんの様子や健康状態等について、関係機関、出身保育園・幼稚園又は通学する小学校等へ確認をとる場合があります。 また、追加で書類の提出を求める場合があります。	
③	保育料の未納がある場合は、入所することができません。	
④	集団における保育が困難な児童等は、退所となる場合があります。	
⑤	暴言・暴力・器物破損・指導不服従によって、他の入所児童に危害が及ぶ等、集団活動に支障をきたす行為に対し、指導員や生涯学習課が指導を行っても改善がみられない時は退所となります。	
⑥	18時30分までに必ず学童入口までお迎えに来てください。お迎えに来ることが困難な場合、退所となる場合があります。	
⑦	児童の安全のため、児童引き渡しカードにお名前のない方には引き渡しすることができません。	
⑧	薬の服用、食物アレルギー等による除去食、代替食の提供はできません。 ※おやつの提供がありますので、事前にご相談ください。	
⑨	療育相談を利用している場合は、生涯学習課へ申し出てください。また、障害者手帳をお持ちの場合は、手帳の写しの提出を求めます。 該当する場合は、生涯学習課との面談が必要となります。面談の結果、受入できないことがあります。	
⑩	家庭状況や就労先等が変更になる場合は、前もって届け出てください。	
⑪	保育料の減免については、保護者のほか同居者等の市民税の課税状況により決定します。その際、市民税の課税状況や生活保護の受給状況等をお調べさせていただきます。 また、市民税額や世帯状況等に変更が生じた場合は、保育料が変更になることがあるので、速やかに届け出てください。	
⑫	提出された書類については、返却はいたしません。	
	上記のことについて同意します。 令和 年 月 日 (保護者氏名・自署)	

記入例

入所申請に関する同意書

令和8年度

申請にあたり、次の各項目をお読みいただき、確認のチェックをお願いします。

また、最後に同意の署名をお願いします。

①	申請書の内容が事実と異なる場合は、入所の承諾を取り消すことがあります。また、必要に応じて職場への電話や訪問による調査を行うことがあります。	✓
②	お子さんの様子や健康状態等について、関係機関、出身保育園・幼稚園又は通学する小学校等へ確認をとる場合があります。 また、追加で書類の提出を求める場合があります。	✓
③	保育料の未納がある場合は、入所することができません。	✓
④	集団における保育が困難な児童等は、退所となる場合があります。	✓
⑤	暴言・暴力・器物破損・指導不服従によって、他の入所児童に危害が及ぶ等、集団活動に支障をきたす行為に対し、指導員や生涯学習課が指導を行っても改善がみられない時は退所となります。	✓
⑥	18時30分までに必ず学童入口までお迎えに来てください。お迎えに来ることが困難な場合、退所となる場合があります。	✓
⑦	児童の安全のため、児童引き渡しカードにお名前のない方には引き渡しすることができません。	✓
⑧	薬の服用、食物アレルギー等による除去食、代替食の提供はできません。 ※おやつの提供がありますので、事前にご相談ください。	✓
⑨	療育相談を利用している場合は、生涯学習課へ申し出てください。また、障害者手帳をお持ちの場合は、手帳の写しの提出を求めます。 該当する場合は、生涯学習課との面談が必要となります。面談の結果、受入できないことがあります。	✓
⑩	家庭状況や就労先等が変更になる場合は、前もって届け出してください。	✓
⑪	保育料の減免については、保護者のほか同居者等の市民税の課税状況により決定します。その際、市民税の課税状況や生活保護の受給状況等をお調べさせていただきます。 また、市民税額や世帯状況等に変更が生じた場合は、保育料が変更になることがあるので、速やかに届け出してください。	✓
⑫	提出された書類については、返却はいたしません。	✓
	上記のことについて同意します。 令和 8 年 1 月 7 日 (保護者氏名・自署) 相生 花子	必ず署名（自署）をお願いします。

